

令和5年第1回定例会提出予定議案の説明資料

議案番号	件名	担当部課	頁
1	柏市一般職職員給与条例の一部を改正する条例の制定について	総務部 人事課 給与厚生室	1
2	柏市附属機関設置条例の一部を改正する条例の制定について	環境部 清掃施設課	2
3	柏市国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について	市民生活部 保険年金課	3
4	柏市非常勤特別職職員報酬等支給条例の一部を改正する条例の制定について	学校教育部 児童生徒課	4
5	柏市特定児童福祉施設設備運営基準条例等の一部を改正する条例の制定について	こども部 保育運営課 こども部 こども福祉課 こども部 こども福祉課 こども部 こども支援室 こども部 学童保育課 保健福祉部 障害福祉課	5
6	柏市手数料条例の一部を改正する条例の制定について	都市部 建築指導課	7
7	柏市中小企業資金融資条例の一部を改正する条例の制定について	経済産業部 商工振興課	8
8	包括外部監査契約の締結について	企画部 DX推進課	9
9	市道路線の認定について	土木部 道路総務課	10
10	市道路線の廃止について	土木部 道路総務課	10
11	令和4年度柏市一般会計補正予算について（第8号）	財政部 財政課	11
12	令和4年度柏市国民健康保険事業特別会計補正予算について（第1号）	財政部 財政課	11
13	令和4年度柏市公設総合地方卸売市場事業特別会計補正予算について（第2号）	財政部 財政課	11
14	令和4年度柏市柏都市計画事業北柏駅北口土地区画整理事業特別会計補正予算について（第2号）	財政部 財政課	12
15	令和4年度柏市下水道事業会計補正予算について（第2号）	財政部 財政課	12
16	令和5年度柏市一般会計予算について	財政部 財政課	13
17	令和5年度柏市国民健康保険事業特別会計予算について	財政部 財政課	13
18	令和5年度柏市公設総合地方卸売市場事業特別会計予算について	財政部 財政課	13
19	令和5年度柏市介護老人保健施設事業特別会計予算について	財政部 財政課	14
20	令和5年度柏市介護保険事業特別会計予算について	財政部 財政課	14

議案番号	件名	担当部課	頁
21	令和5年度柏市柏都市計画事業北柏駅北口土地区画整理事業特別会計予算について	財政部 財政課	14
22	令和5年度柏市学校給食センター事業特別会計予算について	財政部 財政課	15
23	令和5年度柏市母子父子寡婦福祉資金貸付事業特別会計予算について	財政部 財政課	15
24	令和5年度柏市後期高齢者医療事業特別会計予算について	財政部 財政課	15
25	令和5年度柏市病院事業会計予算について	財政部 財政課	16
26	令和5年度柏市水道事業会計予算について	財政部 財政課	17
27	令和5年度柏市下水道事業会計予算について	財政部 財政課	18

議案第 1 号 柏市一般職職員給与条例の一部を改正する条例の制定について

議案第 1 号は、児童相談所等において相談等の業務に従事した職員に支給する特殊勤務手当を定めるため、柏市一般職職員給与条例の一部を改正しようとするものです。

内容は、次のとおりです。

- 1 特殊勤務手当の支給額を次のとおり改めること（別表第 4 関係）。

種類	改正前	改正後
社会福祉業務手当	月額 5,000 円以内	月額 5,000 円以内 (ただし、規則で定める勤務に従事した職員にあっては、日額 1,000 円以内とする。)
夜間特殊業務手当	1 勤務 410 円以内	1 勤務 1,100 円以内

- 2 この条例は、令和 5 年 4 月 1 日から施行すること。

議案第 2 号 柏市附属機関設置条例の一部を改正する条例の制定について

議案第 2 号は、本市が発注する清掃施設に係る委託業務等の請負その他の契約のうち総合評価一般競争入札方式によるものの落札者決定基準の策定及び落札者の決定についての審査を行うため、柏市清掃施設総合評価一般競争入札方式選定委員会を設置しようとするものです。

内容は、次のとおりです。

- 1 次の附属機関を市長の附属機関として設置すること（別表関係）。

附属機関	担任する事務	委員の数	委員の任期
柏市清掃施設総合評価一般競争入札方式選定委員会	本市が発注する清掃施設に係る委託業務等の請負その他の契約のうち総合評価一般競争入札方式によるものの落札者決定基準の策定及び落札者の決定についての審査に関する事務	業務ごとに 10人以内	市長が別に定める。

- 2 この条例は、公布の日から施行すること。

議案第 3 号 柏市国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について

議案第 3 号は、出産育児一時金の額の改定及び保険料の減免の申請に係る特例を定めることを行うため、柏市国民健康保険条例の一部を改正しようとするものです。

内容は、次のとおりです。

- 1 出産育児一時金の額を次のとおり改定すること（第 5 条第 1 項関係）。

改正前	改正後
420,000 円	500,000 円

- 2 保険料の減免を受けようとする者のうち災害により資産について甚大な損害を受け、保険料の全額負担が困難と認められる者その他特別の事由がある者で提出の期限までに減免の申請書を提出できない特別の事情があると認められるものに係る申請書の提出の期限は、市長が別に定めることとすること（第 28 条第 3 項関係）。

- 3 この条例は、令和 5 年 4 月 1 日から施行すること。ただし、2 は公布の日から施行すること。

議案第 4 号 柏市非常勤特別職職員報酬等支給条例の一部を改正する条例の
制定について

議案第 4 号は、スクールロイヤーの報酬の額を定めるため、柏市非常勤特別職職員報酬等支給条例の一部を改正しようとするものです。

内容は、次のとおりです。

- 1 新たに定める非常勤特別職職員の報酬の額は、次のとおりとすること（別表第 1 第 4 2 号の 2 関係）。

職名	報酬の額
スクールロイヤー	日額 56,000 円

- 2 この条例は、令和 5 年 4 月 1 日から施行すること。

議案第 5 号 柏市特定児童福祉施設設備運営基準条例等の一部を改正する条例の制定について

議案第 5 号は、児童福祉施設の設備及び運営に関する基準等の一部を改正する省令等の施行に伴い、関係条例の整備を行うため、柏市特定児童福祉施設設備運営基準条例ほか 6 条例の一部を改正しようとするものです。

主な内容は、次のとおりです。

1 対象条例

- (1) 柏市特定児童福祉施設設備運営基準条例（改正条例第 1 条関係）
- (2) 柏市放課後児童健全育成事業設備運営基準条例（改正条例第 2 条関係）
- (3) 柏市幼保連携型認定こども園設備運営基準条例（改正条例第 3 条関係）
- (4) 柏市地域型保育事業設備運営基準条例（改正条例第 4 条関係）
- (5) 柏市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業運営基準条例（改正条例第 5 条関係）
- (6) 柏市認定こども園の認定の要件を定める条例（改正条例第 6 条関係）
- (7) 柏市指定障害児通所支援事業等人員設備運営基準等条例（改正条例第 7 条関係）

2 特定児童福祉施設等は、児童等の安全の確保を図るため、当該特定児童福祉施設等の設備の安全点検、職員、児童等に対する施設外又は事業所外での活動、取組等を含めた特定児童福祉施設等での生活その他の日常生活における安全に関する指導、職員の研修及び訓練その他特定児童福祉施設等における安全に関する事項についての計画（以下「安全計画」という。）を策定し、当該安全計画に従い必要な措置を講じなければならないこと（改正条例第 1 条、第 2 条及び第 4 条関係）。

3 自動車を運行する場合の所在の確認

- (1) 特定児童福祉施設等は、児童等の施設外又は事業所外での活動、取組等のための移動その他の児童等の移動のために自動車を運行するときは、児童等の乗車及び降車の際に、点呼その他の児童等の所在を確実に把握することができる方法により、児童等の所在を確認しなければならないこと（改正条例第 1 条、第 2 条、第 4 条及び第 6 条関係）。
- (2) 保育所等は、児童等の送迎等を目的とした自動車を日常的に運行するときは、当該自動車にブザーその他の車内の児童等の見落としを防止する装置（以下「ブザー等」という。）を備え、これを用いて（1）の所在の確

認（児童等の降車の際に限る。）を行わなければならないこと（改正条例第1条、第4条及び第6条関係）。

(3) 保育所等において児童等の送迎等を目的とした自動車を日常的に運行する場合であって、当該自動車にブザー等を備えること及びこれを用いることにつき困難な事情があるときは、令和6年3月31日までの間、当該自動車にブザー等を備えないことができること。この場合において、当該自動車を日常的に運行する保育所等は、ブザー等の設置に代わる措置を講じて児童等の所在の確認を行わなければならないこと。（改正条例第7条及び改正附則第3項から第5項まで関係）。

4 児童等に対する懲戒に係る権限に関する規定を削除すること（改正条例第1条及び第3条から第5条まで関係）。

5 特定児童福祉施設等は、感染症や非常災害の発生時において、利用者等に対する支援の提供等を継続的に実施するための、及び非常時の体制で早期の業務再開を図るための計画（以下「業務継続計画」という。）を策定し、当該業務継続計画に従い必要な措置を講じるよう努めなければならないこと（改正条例第1条から第3条まで及び第6条関係）。

6 この条例は、令和5年4月1日から施行すること。

議案第 6 号 柏市手数料条例の一部を改正する条例の制定について

議案第 6 号は、建築基準法等の改正に伴い、建築物の高さに関する特例の許可等の申請に係る手数料の制定、低炭素建築物新築等計画及び建築物エネルギー消費性能向上計画の認定の申請に係る手数料の区分及び額を改めること等を行うため、柏市手数料条例の一部を改正しようとするものです。

主な内容は、次のとおりです。

- 1 建築基準法の改正に伴い、次に掲げる対象事務に係る手数料を制定すること（別表第 2 項の表 17 の 2 の項、18 の 2 の項、21 の 2 の項及び 24 の 2 の項関係）。
 - (1) 建築物の延べ面積の敷地面積に対する割合に関する特例の認定の申請に対する審査
 - (2) 建築物の建築面積の敷地面積に対する割合に関する特例の許可の申請に対する審査
 - (3) 建築物の高さに関する特例の許可の申請に対する審査
- 2 建築物エネルギー消費性能基準等を定める省令等の改正に伴い、次に掲げる事務に係る手数料の区分及び額を改めること（別表第 2 項の表 65 の 19 の項及び 66 の 2 の 4 の項関係）。
 - (1) 低炭素建築物新築等計画の認定の申請に対する審査
 - (2) 建築物エネルギー消費性能向上計画の認定の申請に対する審査
- 3 この条例は、令和 5 年 4 月 1 日から施行すること。

議案第 7 号 柏市中小企業資金融資条例の一部を改正する条例の制定について

議案第 7 号は、創業支援資金の融資の限度額を改定するため、柏市中小企業資金融資条例の一部を改正しようとするものです。

内容は、次のとおりです。

- 1 創業支援資金の融資の限度額を次のとおり改定すること（別表関係）。

改正前	改正後
1, 500 万円	3, 500 万円

- 2 この条例は、令和 5 年 4 月 1 日から施行すること。

議案第 8 号 包括外部監査契約の締結について

議案第 8 号は、地方自治法第 252 条の 36 第 1 項の規定により、次のとおり包括外部監査契約を締結することについて、議会の議決を経ようとするものです。

1 契約の内容

監査の実施及び監査の結果に関する報告の提出

2 契約の期間の始期

令和 5 年 4 月 1 日

3 監査に要する費用の額

13,200,000 円を上限とする額

4 監査に要する費用の支払方法

監査の結果に関する報告の提出後に支払うこと。ただし、概算払をすることができる。

5 契約の相手方

小林 義和

議案第 9 号 市道路線の認定について

議案第 10 号 市道路線の廃止について

議案第 9 号及び議案第 10 号は、次のとおり市道路線を認定し、及び廃止しようとするものです。

- 1 市道路線の認定については、土地区画整理事業による帰属等のため、34 路線を認定しようとするものです。
- 2 市道路線の廃止については、土地区画整理事業の施行等のため、10 路線を廃止しようとするものです。

【参考】

1 認定道路の内訳

土地区画整理事業による帰属	19 路線
開発行為による帰属	14
市道整備	1

2 廃止道路の内訳

土地区画整理事業の施行	6 路線
路線の整理	2
払下げ	1
その他	1

議案第11号 令和4年度柏市一般会計補正予算について（第8号）

議案第11号は、令和4年度柏市一般会計予算の総額を約29億4,819万円増額し、約1,656億8,959万円に補正しようとするほか、継続費の変更及び廃止、繰越明許費の追加及び変更、債務負担行為の追加並びに地方債の変更に係る補正をしようとするものです。

主な内容は、別冊の令和4年度2月補正予算（案）の概要のとおりです。

議案第12号 令和4年度柏市国民健康保険事業特別会計補正予算について（第1号）

議案第12号は、令和4年度柏市国民健康保険事業特別会計予算の総額を約8億5,846万円増額し、約415億5,846万円に補正しようとするものです。

主な内容は、別冊の令和4年度2月補正予算（案）の概要のとおりです。

議案第13号 令和4年度柏市公設総合地方卸売市場事業特別会計補正予算について（第2号）

議案第13号は、令和4年度柏市公設総合地方卸売市場事業特別会計予算の総額を4,120万円減額し、約7億2,233万円に補正しようとするほか、債務負担行為の廃止及び地方債の廃止に係る補正をしようとするものです。

主な内容は、別冊の令和4年度2月補正予算（案）の概要のとおりです。

議案第14号 令和4年度柏市柏都市計画事業北柏駅北口土地区画整理事業特別会計補正予算について（第2号）

議案第14号は、令和4年度柏市柏都市計画事業北柏駅北口土地区画整理事業特別会計予算の歳入予算（国庫支出金及び市債）に係る補正をするほか、繰越明許費の変更及び地方債の変更に係る補正をしようとするものです。

主な内容は、別冊の令和4年度2月補正予算（案）の概要のとおりです。

議案第15号 令和4年度柏市下水道事業会計補正予算について（第2号）

議案第15号は、令和4年度柏市下水道事業会計予算の収益的収入の予定額を約1億4,230万円増額し、約106億4,930万円に、収益的支出の予定額を約1億8,058万円増額し、約102億1,958万円に、資本的収入の予定額を約4億3,005万円増額し、約47億7,705万円に、資本的支出の予定額を約2億5,948万円増額し、約65億7,248万円に補正するほか、企業債及び他会計からの補助金に係る補正をしようとするものです。

主な内容は、別冊の令和4年度2月補正予算（案）の概要のとおりです。

議案第16号 令和5年度柏市一般会計予算について

議案第16号は、令和5年度柏市一般会計予算の総額を1,499億1,000万円（令和4年度1,484億7,000万円。前年度比1.0パーセント増）にしようとするものです。

主な内容は、別冊の令和5年度当初予算案の概要のとおりです。

議案第17号 令和5年度柏市国民健康保険事業特別会計予算について

議案第17号は、令和5年度柏市国民健康保険事業特別会計予算の総額を390億4,400万円（令和4年度407億円。前年度比4.1パーセント減）にしようとするものです。

主な内容は、別冊の令和5年度当初予算案の概要のとおりです。

議案第18号 令和5年度柏市公設総合地方卸売市場事業特別会計予算について

議案第18号は、令和5年度柏市公設総合地方卸売市場事業特別会計予算の総額を7億8,200万円（令和4年度7億1,700万円。前年度比9.1パーセント増）にしようとするものです。

主な内容は、別冊の令和5年度当初予算案の概要のとおりです。

議案第19号 令和5年度柏市介護老人保健施設事業特別会計予算について

議案第19号は、令和5年度柏市介護老人保健施設事業特別会計予算の総額を1億2,300万円（令和4年度1億4,500万円。前年度比15.2パーセント減）にしようとするものです。

主な内容は、別冊の令和5年度当初予算案の概要のとおりです。

議案第20号 令和5年度柏市介護保険事業特別会計予算について

議案第20号は、令和5年度柏市介護保険事業特別会計予算の総額を312億6,200万円（令和4年度297億2,500万円。前年度比5.2パーセント増）にしようとするものです。

主な内容は、別冊の令和5年度当初予算案の概要のとおりです。

議案第21号 令和5年度柏市柏都市計画事業北柏駅北口土地区画整理事業特別会計予算について

議案第21号は、令和5年度柏市柏都市計画事業北柏駅北口土地区画整理事業特別会計予算の総額を15億1,200万円（令和4年度14億8,200万円。前年度比2.0パーセント増）にしようとするものです。

主な内容は、別冊の令和5年度当初予算案の概要のとおりです。

議案第22号 令和5年度柏市学校給食センター事業特別会計予算について

議案第22号は、令和5年度柏市学校給食センター事業特別会計予算の総額を4億7,600万円（令和4年度4億8,100万円。前年度比1.0パーセント減）にしようとするものです。

主な内容は、別冊の令和5年度当初予算案の概要のとおりです。

議案第23号 令和5年度柏市母子父子寡婦福祉資金貸付事業特別会計予算について

議案第23号は、令和5年度柏市母子父子寡婦福祉資金貸付事業特別会計予算の総額を5,900万円（令和4年度4,500万円。前年度比31.1パーセント増）にしようとするものです。

主な内容は、別冊の令和5年度当初予算案の概要のとおりです。

議案第24号 令和5年度柏市後期高齢者医療事業特別会計予算について

議案第24号は、令和5年度柏市後期高齢者医療事業特別会計予算の総額を68億2,100万円（令和4年度65億4,200万円。前年度比4.3パーセント増）にしようとするものです。

主な内容は、別冊の令和5年度当初予算案の概要のとおりです。

議案第25号 令和5年度柏市病院事業会計予算について

議案第25号は、令和5年度柏市病院事業会計予算の総額を約5億1,100万円（令和4年度約7億2,200万円。前年度比29.2パーセント減）にしようとするものです。

収益的収支では、収入と支出をそれぞれ約3億8,600万円の均衡予算としています。

資本的収支では、収入が約2,000万円、支出が1億2,500万円で、差引き約1億500万円の不足額が生じることになります。この不足額は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額並びに過年度分損益勘定留保資金で全額を補填する予定です。

【参考】

収益的収支及び資本的収支の主な内訳

1 収益的収支

(1) 収入（約3億8,600万円）

医業外収益（負担金交付金、他会計補助金等） 約3億8,600万円

(2) 支出（約3億8,600万円）

ア 医業費用（政策的医療交付金、委託料等） 約3億7,000万円

イ 医業外費用（支払利息等） 約1,100万円

2 資本的収支

(1) 収入（約2,000万円）

出資金 約2,000万円

(2) 支出（1億2,500万円）

ア 建設改良費（工事請負費等） 9,000万円

イ 企業債償還金 約3,000万円

議案第26号 令和5年度柏市水道事業会計予算について

議案第26号は、令和5年度柏市水道事業会計予算の総額を126億5,600万円（令和4年度119億4,700万円。前年度比5.9パーセント増）にしようとするものです。

収益的収支では、収入が約89億8,300万円、支出が80億8,500万円で、収入が約8億9,800万円上回ることになります。

資本的収支では、収入が約8億4,000万円、支出が45億7,100万円で、差引き約37億3,100万円の不足額が生じることになります。この不足額は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額、過年度分損益勘定留保資金並びに繰越利益剰余金処分額で全額を補填する予定です。

【参考】

収益的収支及び資本的収支の主な内訳

1 収益的収支

(1) 収入（約89億8,300万円）

ア 営業収益（給水収益等） 約80億2,400万円

イ 営業外収益（長期前受金戻入等） 約9億5,900万円

(2) 支出（80億8,500万円）

ア 営業費用（受水費、減価償却費等） 約78億6,700万円

イ 営業外費用（支払利息等） 約1億3,400万円

ウ 特別損失（過年度損益修正損） 約500万円

2 資本的収支

(1) 収入（約8億4,000万円）

ア 工事寄附負担金 約2億400万円

イ 給水申込納付金 約6億700万円

ウ 他会計負担金 約2,800万円

エ 補助金等 約100万円

(2) 支出（45億7,100万円）

ア 建設改良費（配水管布設工事、配水管改良工事、水源地設備更新工事等） 約39億8,800万円

イ 企業債償還金 約4億3,100万円

ウ その他資本的支出 約1億100万円

議案第27号 令和5年度柏市下水道事業会計予算について

議案第27号は、令和5年度柏市下水道事業会計予算の総額を165億6,000万円（令和4年度163億5,200万円。前年度比1.3パーセント増）にしようとするものです。

収益的収支では、収入が105億8,600万円、支出が101億7,800万円で、収入が4億800万円上回ることになります。

資本的収支では、収入が48億2,900万円、支出が63億8,200万円で、差引き15億5,300万円の不足額が生じることになります。この不足額は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額、過年度分損益勘定留保資金並びに繰越利益剰余金処分額で全額を補填する予定です。

【参考】

収益的収支及び資本的収支の主な内訳

1 収益的収支

(1) 収入（105億8,600万円）

- ア 営業収益（下水道使用料等） 約72億500万円
- イ 営業外収益（他会計補助金、長期前受金戻入等） 約33億8,000万円
- ウ 特別利益（過年度損益修正益） 約100万円

(2) 支出（101億7,800万円）

- ア 営業費用（管渠費^{きょ}、減価償却費等） 約96億7,600万円
- イ 営業外費用（支払利息等） 約4億1,700万円
- ウ 特別損失（過年度損益修正損） 約500万円

2 資本的収支

(1) 収入（48億2,900万円）

- ア 企業債 約28億7,400万円
- イ 他会計出資金 約11億1,100万円
- ウ 補助金 約5億9,400万円
- エ 負担金 約2億4,900万円
- オ 長期貸付金償還金 約100万円

(2) 支出（63億8,200万円）

- ア 建設改良費（公共下水道管渠建設費^{きょ}、樹設置費等） 約33億3,100万円
- イ 固定資産購入費（流域下水道建設費負担金等） 約3億1,200万円
- ウ 企業債償還金 約26億7,900万円
- エ 補助金返還金 約800万円
- オ 長期貸付金 約200万円

